

飯田市健康増進施設（通称：ほっ湯アップル）の経過及び市の対応について

健康福祉部 保健課

1 経過

(1) 施設の利用状況について

営業状況	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.9まで
日数(日)	345	344	263	248	340	172
入場者数(人)	140,204	125,975	73,557	74,980	98,170	49,502
1日あたり 入場者数(人)	406	366	280	302	289	288

※平成30年10月から、入場料を1人400円から500円に引き上げ（中学生以下は半額）

※令和5年2月から、入場料を1人500円から600円に引き上げ（中学生以下は半額）

(2) 施設の運営状況について

① 収支状況

(千円)

収支状況	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.9まで
営業収入	75,072	73,581	42,674	45,461	58,639	31,630
営業支出	73,983	72,951	58,959	61,338	69,166	34,356
営業収支	1,089	630	△16,285	△15,877	△10,527	△2,726

② 経営の概要

- A) 令和2～3年度はコロナ禍の影響を受けたことから、国、県からの補助金及び市からの休業補償を受給した。
- B) 令和4年度は、前2年度に行った臨時休業はなく、入場者数の回復傾向はみられたが、コロナ前の水準には程遠く、国等の補助金も打ち切られた。
- C) 令和5年2月には入場料の引き上げによる収益回復を図った。
- D) 令和5年度の上半期は、入場料収入に一定の回復が見られるものの、教室収入の減少に加え、最低賃金の引き上げや光熱水費の高騰の影響もあり、コロナ前の水準には至らなかった。
- E) 9月から10月にかけて従業員の離職が重なったことで勤務体制が危機的な状況となり、11月からは休館日をこれまでの第2・第4月曜日から毎週月曜日とした。
- F) 11月以降は、求人への応募や派遣会社との契約により充足されつつある。

(3) 施設本体の状況

- ① 開設から約24年が経過し、内外装だけでなく機器類にも老朽化が見られ、修繕や部品交換などが相次いでいる。

(4) ほっ湯アップルあり方研究会

- ① 利用者拡大等に向けた新たな対策検討のため、松尾地区、飯田健康温泉、市（保健課）による「ほっ湯アップルあり方研究会」を松尾地区が中心となって立ち上げた。
- ② 研究会の中で、老朽化した施設のリニューアル工事を行い、開業25周年となる令和6年8月5日にオープンイベントを同時に行うことで利用者拡大を図ることが提案され参加者全員の同意を得た。

2 市の対応

(1) 指定管理期間の更新について

- ① 指定管理期間の更新について市と指定管理者で協議を行うなかで、従業員の離職状況もあり指定管理者側から指定管理の継続が難しい旨の発言があったため、指定管理者の同意を得て、中小企業診断士による経営診断を行った。

※ 中小企業診断委託料 500 千円（令和 5 年度補正予算）

- ② 中小企業診断士の診断結果は、売上減少の要因は新型コロナの影響で、5 類に移行してから客足は戻ってきており、ビジネスモデルが陳腐化した訳ではないので、基本にしっかり取り組みればお客は戻ってくる。あと一押し戻らない部分は、コロナ前に実施していたイベント、人員確保や人材育成の取組を中止していることが影響しているが、当社からの行動で十分取り戻すことは可能。との良好な内容であった一方で、最大の問題点は、役員含めた社員の高齢化といわゆる事業承継問題であり、様々な求人活動を活用して後継者の確保と育成を進める必要がある。との厳しい指摘もあった。

- ③ ②の診断結果を踏まえた上で、指定管理期間の更新について、指定管理者の同意を得た。但し、現時点で経営が順調とは言えない状況のため、市側から、早期の評価、見直しができるよう指定期間を 3 年とした。

※ 上記の対応状況から、議案提出が遅れたことで中日の提案となった。

(2) 施設改修工事の実施

- ① 工事の概要（令和 5 年度補正予算）

A) 屋外	駐車場舗装の修繕、外壁・軒天の塗装等	<u>10,976 千円</u>
B) 屋内施設	運動浴室、シャワー室、玄関ホール、交流スペース等	<u>44,987 千円</u>
C) 機械	温水循環ポンプ、ジャグジーろ過装置等	<u>15,918 千円</u>
D) その他	浴室水栓金具更新、屋内外照明施設の LED 化	<u>12,265 千円</u>
E) 合計		<u>84,146 千円</u>

- ② 工事に伴う休業補償

A) 令和 5 年度	2 月～3 月	<u>5,353 千円</u> （令和 5 年度補正予算）
B) 令和 6 年度	4 月～6 月	<u>6,224 千円</u> （令和 6 年度当初予算予定）

(3) 指定管理料の支出

- 令和 5 年 2 月の利用料の値上げを始めとする経営努力に加え、新型コロナの 5 類相当移行などの環境変化による状況の改善を期待したが、離職者の発生などの事態も重なり、今年度中の経営改善の見込みが立たないこととなったため、市の「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、直営とした場合の管理経費を算出し、新たに指定管理料 7,461 千円を支出することとした。

（令和 5 年度補正予算）

(4) 経営改善と安定的な施設運営への協力

- 改修工事の休業期間中は、指定管理者である（株）飯田健康温泉と市が協力して当該法人の事業計画を作成し、経営の方向性を定める。今後も継続して同法人の経営改善と、ほっ湯アップルの安定的な運営に協力して取り組むことで、コロナ禍を要因とした赤字体質から脱却し、当該施設の健全経営を目指す。